



日 EU デジタルパートナーシップ・ウェビナー

革新的、安全で公正な AI をいかにサポートするか — 日本と EU の AI 立法のケース

2025 年 3 月 19 日 (水) 16:30~18:00 東京 (8:30~10:00 Brussels)

(日英同時通訳付、参加費無料)

共催：一社) 電子情報技術産業協会、一財) 日欧産業協力センター

AI の開発、活用は社会の利便性を高め、社会・経済の便益を高める効果があると同時に、不正や不当な活用により社会・経済にダメージを与えかねないリスクがあり、世界の主要国内で、また国際的な場において、どのように AI の便益を高めリスクを低減するかに関して議論が行われています。

G7 においては 2023 年の広島サミット以来「広島 AI プロセス」という議論が進行中です。EU は 2024 年 8 月に世界で初めて AI(規制)法を成立させ、2025 年 2 月から施行されています。日本では長く政府のガイドライン等により企業の自主行動を促して来ましたが、2025 年 2 月に新たな AI 法案を閣議決定し、6 月までの通常国会での成立をめざすなど法制化に舵を切りました。

日本と EU は 2022 年の首脳協議において、人間中心の持続可能なデジタル社会の発展に向け「日 EU デジタルパートナーシップ」を合意し、デジタル技術の社会・経済へのポジティブな貢献に向け対話と協力を進めています。今回のウェビナーではその精神にもとづき、AI のイノベーション志向の開発、実装そしてそのリスクの軽減に向けた法規制、民間取組のあり方について、日 EU 官民間での対話を深めます。

お申込みは下記リンクよりお願いいたします。

プログラム

16:30-17:25 (8:30 -9:25) プレゼンテーション

- Juha Heikkilä, Adviser for International Aspects of Artificial Intelligence, Directorate-



EU-Japan Centre for Industrial Cooperation

一般財団法人 日欧産業協力センター

General for Communications Networks, Content & Technology, [European Commission](#)

- 津田 麻紀子 [内閣府](#) 科学技術・イノベーション推進事務局 AI 制度審議室 企画官
- 市川 類 [一橋大学](#) イノベーション研究センター 特任教授
- Marco Canton, Senior European Affairs Executive, [Fujitsu Ltd.](#) / Chair of Digital Innovation Committee, [JBCE](#)

17:25-18:00 (9:25-10:00) 質疑応答&ディスカッション

モデレーター：田辺 靖雄 [一財）日欧産業協力センター](#) 日本側専務理事

- 参加登録：本ウェビナーは ZOOM で実施いたします。参加登録は[この登録リンク](#)よりお願いいたします。
- Q & A：ウェビナーへのご質問は、参加登録画面の Questions & Comments 欄にご入力いただけます。ご質問のある方は登録の際にご記入ください。
- 時間の制約によりすべてのご質問にはお答えしかねる旨、ご了承頂けますようお願いいたします。

以上